

患者様へのご案内(保険医療機関における書面掲示)

明細書について

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。

一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。

生活習慣病管理料について

患者の状態に応じ、医師の判断で28日以上 of 長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することについて対応しております。

外来感染対策向上加算

このはな生協クリニックの外来において、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者の受入を行っています。

医療情報取得加算

このはな生協クリニックでは、マイナ保険証の利用を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

機能強化加算について

このはな生協クリニックは機能強化加算の算定による『かかりつけ医』として、①他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。②健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。③介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。

④夜間・休日は宮崎生協病院で対応を行っています(宮崎生協病院:0985-24-6877)



このはな生協クリニック